

江東区私立保育所等における未就園児の定期的な預かり事業

私立保育所等版

「あずかーる」

【令和7年度】

在宅で育児をしている保護者のお子様を、**区内の私立保育所等**で定期的にお預かりします。

本事業は、①他の幼児とともに過ごし遊ぶ経験を通じてこどもの健やかな成長を図ることや、②家庭で子育てをしている保護者の方の孤立防止や育児不安軽減等の子育て支援を行うことを目的としています。

○利用できる方

江東区内に住所のあるお子様で、保育所等に通っていない又は在籍していない方

【注】右に記載した施設に在籍されている場合は、本事業は利用できません

保育所等：認可保育所、認定こども園、小規模保育所、居宅訪問型保育、家庭的保育事業（認可）、幼稚園、認証保育所、区の家庭福祉員、企業主導型保育施設

○対象年齢

0歳（生後6か月以降）～2歳児クラスの児童

※令和4年（2022年）4月2日以降のお生まれで、生後6か月以上の児童

○保育実施期間

原則、連続する3～6か月（施設により異なります。）

※認可保育所等の空き定員を利用するため、翌月の通常保育の入所調整の結果、認可定員に達した場合には、翌月の利用をお断りする場合があります。

○利用料金

1時間275円（1日8時間当たり2,200円）

（例）週1日で月4回利用の場合⇒月額8,800円

一定の条件に該当する方（住民税非課税世帯、第2子以降のお子様等）は、利用料金の免除制度があります。

手続等の詳細は区HPをご覧くださいか、各実施保育園又は区にご相談ください。

○お申込み方法・実施方法

実施保育園へ直接お申込みください。お預かりの申込み方法や実施内容は実施保育園によって異なります。詳細は各実施保育園に直接お問合せください。なお、実施保育園は以下の区HPをご確認ください。

※各月の定員を超えて利用の申込みがあった場合は、抽選により決定します。

○事業開始時期

令和7年4月～ 各実施保育園で、順次申込み受付開始

令和7年5月～ 預かり開始

※実施保育園は順次拡大予定です。最新の情報は、以下の区HPをご確認ください。

○区ホームページ

未就園児の定期的な預かり事業（あずかーる）

<https://www.city.koto.lg.jp/285002/misyuuennzi.html>

（※区HP上の関連リンクから私立保育所等のページにアクセスしてください。）



※区HPの私立保育園等のページに、各実施保育園の事業案内ページへのリンク等がございます。

【事業に関するお問合せ】

江東区子ども未来部保育支援課事業支援係

電話：03-3647-9084（係直通）



江東区